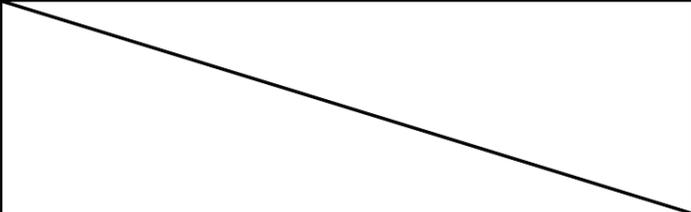


久留米工業高等専門学校 平成21年度 年度計画

(高専機構 第2期中期目標／中期計画)

は、中長期的に優先すべき重要な年度計画
 青い文字は、中長期的意味合いが強い目標

第2期中期目標	第2期中期計画	久留米高専年度計画
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p>	<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。</p>	
<p>(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまでも、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきている。また、近年、高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学する者が4割に増加してきている。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係など、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、新しい時代に対応した創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方でその枠を越えて人的・物的資源を効果的・効率的に活用することにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。</p>		<p>独立行政法人国立高等専門学校機構として定める平成21年度の業務運営に関する計画(年度計画)に沿って、本校における平成21年度の実施計画を次のとおり定める。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	久留米高専年度計画
<p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。</p>	
<p>(1) 入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに入試方法の見直しを行うことによって、十分な資質を持った入学者を確保する。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① 久留米市、鳥栖市などの近隣中学校校長会との連携を図る。また、これまでの中学校訪問先を再検討し、より効果的に実施する。</p>
	<p>② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>② 体験セミナーをPR活動の最重要行事と位置づけ、今年度から事前に参加募集のための中学校訪問を実施するとともに、その成果を点検・評価する。また、機構で作成する女子中学生向けのパンフレットを活用する。</p>
	<p>③ 中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成する。</p>	<p>③ パンフレットを刷新し、中学校への本校紹介情報の充実を図る。また、機構で作成する中学生及び保護者を対象とした広報資料を活用する。</p>
	<p>④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の見直しを行う。</p>	<p>④ 数学を中心にした入学者選抜結果と入学後の成績を継続的に追跡調査する。</p>
	<p>⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、中期目標の最終年度においても全体として18,500人以上の入学者を維持する。</p>	<p>⑤ 機構からの学力水準の維持のための調査事例や入学志願者に係る調査結果を分析するとともに、学校訪問時に入学志願者の動向を収集する。また、倍率の低い学科は志願者増の対策案を検討する。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	久留米高専年度計画
<p>(2)教育課程の編成等 産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。</p> <p>また、「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の4地区にある高等専門学校の統合を着実に進める。</p> <p>さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、各学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。</p> <p>このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。また、中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の4地区にある高等専門学校の統合を着実に進める。さらに、必要な外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を行い、その成果を活用する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①、② 人事交流・入学試験等を含め、福岡県内3高専で連携可能な事項について継続的に検討を続ける。また、地域特性及び福岡県・佐賀県の産業政策等を調査し、地域の高等教育機関とも連携して、教育上での地域連携を強化する。 これらの調査結果等を踏まえて、学科構成や新分野の学科設置の可能性、専攻科の整備・充実について、検討する。 これらの項目の検討と合わせて、地域や学生のニーズについて調査し、弾力的な学科編成、学科の大括りやコース制の導入についても検討する。</p>
	<p>② 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の大括り化やコース制の導入などについて検討を行う。</p>	<p>③ 学習到達度試験分析結果等をもとにした基礎学力向上のための教育改善に取り組むとともに、3年生までの英語における外部評価のための試験導入を検討する。 また、3年生までの一般科目の基礎学力の向上策について中長期的に検討する。</p>
	<p>③ 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p>	<p>④ 授業評価アンケート内容を再検討し、一層の改善を図る。さらに、アンケートの教育改善への反映方法を継続的に検討する。</p>
	<p>④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>⑤ 全国的な競技会やコンテストが実施されている課外活動における支援体制の在り方などを検討する。また、学生会活動を含めた課外活動の充実策についても検討する。</p>
	<p>⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。</p>	<p>⑥ 久留米高専における学生のボランティア活動の実情を調査する。</p>
	<p>⑥ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p>	

第2期中期目標	第2期中期計画	久留米高専年度計画
<p>(3)優れた教員の確保 公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を設けるなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p>	<p>(3)優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p>	<p>(3)優れた教員の確保 ① 新規の教員採用にあたっては、多様なキャリアを持つ教員を増加させるように努める。</p>
	<p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることで人事制度を活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。</p>	
	<p>③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p>	<p>③ 新規の教員採用に際し、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図る。</p>
	<p>④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>④ 女性教員の優先的採用方針を確立するとともに、女性教員採用のための環境整備の検討を行う。</p>
	<p>⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p>	<p>⑤ 機構主催の教員研修に教員を派遣して研鑽を積むとともに、教員への情報伝達を行う。また、FD会議の企画運営を行うとともに、FDの機能強化のため、FD委員会設置を検討する。</p>
	<p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p>	<p>⑥ 教育、研究、社会貢献、管理運営に対し、特に顕著な功績を挙げた本校教員に毎年「功労賞」を授与し表彰する。</p>
	<p>⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>⑦ 経費の補助により、教員の国際学会での発表を促進する。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	久留米高専年度計画
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの開発を進めるとともに、学校の枠を越えた学生の交流活動を推進する。 また、各学校における教育方法の改善に関する取り組みを促進するため、特色ある効果的な取り組みの事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有することができる体制作りを進める。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、技術科学大学を始めとする理工系の大学などとの有機的連携を深める。 全国に展開している教育資源を結集し高度な教育活動の展開に努める。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 中期目標の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 開発された教材や教育方法のデータベースを活用するとともに、教育内容のデータベース化を検討する。</p>
	<p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図る。</p>	<p>② JABEE認定プログラムの継続審査を受けるとともに、JABEEによる教育の質的向上の効果を検証する。</p>
	<p>③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p>	<p>③ 専攻科サマーレクチャーを継続的に実施する。また、久留米市内の高等教育機関の戦略的連携支援プログラム(「筑後川流域総合地域大学」構想の実現)へ参画する。</p>
	<p>④ 各学校における特色ある教育方法の取り組みを促進するため、優れた教育実践例をとりまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p>	<p>④ 他高専の優れた教育実践例を分析し、教育方法の改善を促進する。</p>
	<p>⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。</p>	<p>⑤ 外部評価委員会を開催する。また、PDCAサイクルを再構築し、年度計画に関する企画委員会、自己評価検討委員会などによるPDCAサイクルを実施して、教育・研究、学校運営に関する計画的な改善を進める。</p>
	<p>⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p>	<p>⑥ 本科4年及び専攻科2年のインターンシップを継続的に実施する。</p>
	<p>⑦ 企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。</p>	<p>⑦ 機構の企業技術者等活用プログラムを実施する。</p>
	<p>⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。</p>	<p>⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との各教員の共同研究などを通じて教員の交流を推進し、情報交換や教員の研修に利用する。</p>
	<p>⑨ インターネットなどを活用したeラーニングの取り組みを充実させる。</p>	<p>⑨ 久留米ほとめきコンソーシアムへの参画及びe-learning教材などの提供の検討を推進するとともに、総合情報センターの組織の見直しを含めたIT教育への取り組みを行う。 併せて、学生メールシステムの改善及び情報処理演習室の移転計画を策定する。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	久留米高専年度計画
<p>(5)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舍生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、図書館の充実や寄宿舍の改修などの整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実する。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舍生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。</p>	<p>(5)学生支援・生活支援等 ① 学生相談室リーフレットを作成し、学生・保護者に配布するとともにメンタルヘルス関係の講演会の実施、相談室教員のセミナーなどへの参加によって、学生のメンタルヘルスに対する支援を強化する。また、学生に対する就学支援・生活支援策の充実について検討する。 また、教職員と学生よりなる「厚生会」の見直しを行い、学生の希望を聴取しつつ厚生施設等の充実を図る。</p>
	<p>② 図書館の充実や寄宿舍の改修などの計画的な整備を図る。</p>	<p>② 施設・設備の中期計画に基づき、図書館改修工事の計画を立案し、予算要求を行う。 また、女子寮設置に関する調査及び方針を立案する。さらに、寮居室の整備を含めた学生寮の環境整備及び省エネ対策のための整備計画の立案・予算要求を行う。</p>
	<p>③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度創設に向けた検討を行う。</p>	<p>③ 機構ホームページに掲載された学生・保護者に対する情報の活用方法や提供する情報の充実などについて検討する。</p>
	<p>④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を充実させる。</p>	<p>④ 他高専の取組み事例を分析し、本校の体制充実を図る。就職受付担当窓口の充実のため、退職者などの活用を検討する。</p>
<p>(6)教育環境の整備・活用 施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各学校において実験・実習・実技に当たったの安全管理体制の整備を図っていくとともに、技術者倫理教育の一環として、社会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める教育の在り方について検討する。</p>	<p>(6)教育環境の整備・活用 ① 施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。</p>	<p>(6)教育環境の整備・活用 ① 教室等の利用率調査を継続的に実施するとともに、光熱水料の継続的調査及び削減への取組みを強化する。</p>
	<p>② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、寄宿舍の整備、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進することとし、特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。</p>	<p>② テクノセンターを設置し、地域連携・産学官連携の拠点化を推進する。また、施設・設備の中期計画に基づき、図書館改修工事の計画を立案し、予算要求を行う。</p>
	<p>③ 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>③ 教育研究支援室のホームページを作成するとともに実験実習に関する安全に関する情報の提供方法を検討し、学生の安全に対する意識の向上を図る。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	久留米高専年度計画
<p>2 研究に関する目標</p> <p>教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、各学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。</p> <p>国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取り組みを促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>2 研究に関する事項</p> <p>① 学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p>	<p>2 研究に関する事項</p> <p>①-③、研究活動を活性化するため、以下の項目について拡充を図る。</p> <p>(1) 科研費説明会及びその他の外部予算説明会を積極的に開催するとともに、財団法人等の研究助成金情報のウェブを作成して、科研費申請率の向上及び外部資金獲得の向上を図る。</p> <p>(2) 教員の学会発表等による研究成果公表の徹底を図る。</p>
	<p>② 国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。</p>	
	<p>③ 技術科学大学と連携し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。</p>	

第2期中期目標	第2期中期計画	久留米高専年度計画
<p>3 社会との連携や国際交流に関する目標</p> <p>地域共同テクノセンターなどの施設や設備の整備を計画的に進めるとともに、各学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。</p> <p>安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取り組みを推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入れ拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。</p>	<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項</p> <p>① 地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。</p>	<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項</p> <p>①-④、地域連携・産学官連携を強化するため、以下の項目について拡充を図る。</p> <p>(1)研究者データ及びシーズ集を作成、公表及び産学民連携推進センター広報誌の発刊を行い、共同研究・受託研究の受入れを促進する。</p> <p>(2)テクノセンター設置に伴い、関係部署を「総合地域連携センター(IRCOC)」として統合するとともに諸規則を整備し、地域連携、産学官連携を強化する体制を整える。また地域情報源として、銀行との連携を検討する。</p> <p>(3)福岡県小学校理科支援員等配置事業へ継続的に参加するとともに、佐賀県内小中学校への出前授業を検討する。</p>
	<p>② 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制を充実する。</p>	
	<p>③ 小・中学校に対する理科教育支援の機会を増大するとともに、取組事例を総合データベースに蓄積・共有し活用する。</p>	
	<p>④ 満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。</p>	
	<p>⑤ 国立高等専門学校の卒業生の動向を把握するとともに、卒業者のネットワーク作りとその活用を図る。</p>	<p>⑤ 新制高専50周年の記念事業計画案を立案し、同窓会との連携強化を目指した協議を行う。</p>
	<p>⑥ 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、JICA(国際協力事業団)を通じた海外への技術協力に取り組む。</p>	<p>⑥ 本校の中長期的な国際交流について検討するとともに、熊本電波高専主催のシンガポールのポリテクでの英語研修への学生派遣を継続する。また、韓国大徳大学精密機械システム工学科からの交流申し入れの可否を検討する。</p>
	<p>⑦ 留学生受入れ拡大に向けた環境整備及び受入れプログラムの企画等を検討するとともに、留学生受入れ促進のための拠点として、留学生交流促進センターを設置する。</p>	<p>⑦ 専攻科に機構主催海外インターンシップを導入する。</p>
	<p>⑧ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。</p>	<p>⑧、⑨ 留学生指導に関するセミナーへの教員派遣、留学生交流促進センターへの留学生派遣及び久留米市との留学生に関する連携により、留学生受入れ拡大の受け入れ体制を強化するとともに、学生寮における留学生向け施設整備案を作成し受入れ環境の整備を図る。</p> <p>また、学校の枠を超えた日本の歴史・文化・社会に触れる研修旅行への参加を留学生に促す。</p>

第2期中期目標	第2期中期計画	久留米高専年度計画
<p>4 管理運営に関する目標</p> <p>機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>また、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p> <p>事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>①-1 機構を構成する1高専として迅速かつ責任ある意思決定を実現する。</p> <p>①-2 本校の実状に沿った戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>
	<p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p>	<p>② 各地区校長会などにおいて学校の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する「教員研修」「管理職研修」等を受講する。</p>
	<p>③ 法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実を図る。</p>	<p>③ 業務分担及び事務処理方法の見直し、検討を行う。また、一元化した業務の「事務マニュアル」「業務手順書」を作成する。</p>
	<p>④ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。</p>	<p>④ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施又は参加するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加する。また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員を表彰する制度の、本部による導入に沿って対応できる、実施可能な事項について検討する。</p>
	<p>⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。</p>	<p>⑤ 事務職員については、国立大学法人や高等専門学校間などの人事交流を積極的に推進する。</p>
<p>5 その他</p> <p>「勧告の方向性を踏まえた見直し案」(平成19年12月14日文部科学省)、「整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)を踏まえ、平成21年10月に既設の8つの高等専門学校を4つに統合するとともに、新設される仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統合の趣旨に沿い、学年進行にあわせ、適切に整備を進める。</p>	<p>5 その他</p> <p>「勧告の方向性を踏まえた見直し案」(平成19年12月14日文部科学省)、「整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)を踏まえ、平成21年10月に既設の8つの高等専門学校を4つに統合するとともに、新設される仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統合の趣旨に沿った業務運営を行う。</p>	

第2期中期目標	第2期中期計画	久留米高専年度計画																		
<p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。</p> <p>平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>また、配分された予算の中で本校の実状に沿った運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行う。</p> <p>随意契約見直し計画に沿った入札及び契約の適正な実施に努めるとともに、取組状況の公表を行う。</p>																		
<p>Ⅳ 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加</p> <p>共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 固定的経費の節減</p> <p>管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。</p> <p>総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく平成18年度からの5年間で5パーセント以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとする。</p> <p>また、国立高等専門学校機構の給与水準については、「独立行政法人国立高等専門学校機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案を踏まえ、引き続き適正化に取り組む。</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 別紙1</p> <p>3 収支計画 別紙2</p> <p>4 資金計画 別紙3</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費</p> <p>国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続し、平成23年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(49,734百万円)に比べて6.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p> <p>また、国立高等専門学校機構の給与水準については、「独立行政法人国立高等専門学校機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案を踏まえ、引き続き適正化に取り組む。</p>	<p>Ⅲ 予算(人件費の見込を含む。)</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 収入</p> <table border="0"> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>970百万円</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 授業料収入</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td> 入学金検定料収入</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>119百万円</td> </tr> </table> <p>5 人件費として期間中 966百万円を支出する。</p> <p>人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	運営費交付金	970百万円	自己収入		授業料収入	253百万円	入学金検定料収入	30百万円	雑収入	2百万円	支出		業務費		教育研究経費	170百万円	一般管理費	119百万円
運営費交付金	970百万円																			
自己収入																				
授業料収入	253百万円																			
入学金検定料収入	30百万円																			
雑収入	2百万円																			
支出																				
業務費																				
教育研究経費	170百万円																			
一般管理費	119百万円																			
	<p>Ⅳ 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 168億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>																			

第2期中期目標	第2期中期計画	久留米高専年度計画
	<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 計画の予定なし。</p>	
	<p>VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	
	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 教育研究の推進や学生の福利厚生等の改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。</p>	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 施設・設備等の実態を踏まえ、環境や省エネに配慮した整備計画の検討を行う。</p>
	<p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修に積極的、計画的に参加し資質の向上を図る。</p>
	<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>	<p>(2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、本校の実情に則した教職員配置の検討見直しを行う。</p>
	<p>3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。 (1)学生寄宿舎の生活環境整備事業 (2)女子学生確保に資するための校舎整備事業</p>	
	<p>(参考1) ア 期初の常勤職員数6,573人 イ 期末の常勤職員数の見込み6,573人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、機構の新体制において、国立高等専門学校教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み234,700百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>(参考1) 平成21年度の常勤職員数126人 (参考2) 平成21年度の人件費総額見込966百万円。 人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>